

平成25年2月23日

テニスの指導者の皆様へ
～スポーツ指導における暴力の根絶にむけて～

高知県テニス協会

厳しかった寒さも和らぎ、いよいよテニスのプレーに適した季節となりました。また、日頃は本県協会の各種事業にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、大阪の高校生が部活動顧問の体罰を苦に自殺したことは、スポーツの指導に関わるすべての指導者に大きな衝撃と深い悲しみを与えました。亡くなられた高校生のご冥福を心からお祈りすると共に、ご遺族に対し弔意を表する次第であります。また、柔道のナショナルチーム監督の暴力行為に対する選手からの告発に関する報道が連日のようになされ、多くの方が関心を持ってその動向を見守っています。

スポーツは、それに取り組む過程において、心身の健全な発達、健康増進や体力の増強などを目的に行われるものです。特に小・中・高等学校の発達期における指導は、その競技力の向上はもとより、児童・生徒の全人格的な育成を目的に行われるものであります。

しかしながら、昨今の報道に接しますと、勝利至上主義・精神力至上主義により、指導者による暴言や暴力が行われている現実があります。このような、「指導？」方法は児童・生徒を始めとする選手に大きな精神的ダメージを与えるとともに、日本の競技力向上の大きな妨げとなっています。競技力の向上は、児童生徒の発達段階に応じて、医・科学に基づいた適切なコーチングや指導がなされるべきであり、選手と指導者の信頼関係があつてこそ、指導が効果的なものとなります。強制的な指導による練習では、選手の自主性がそこなわれ、ここぞという大切な場面で、力を出すことができないことは周知のことです。

また、スポーツのみならず、夫婦や恋人間でのDV（ドメスティックバイオレンス）や親による「しつけ」と称しての児童・生徒への虐待など、日本社会の底流にある暴力容認の風土も見逃すことができません。

高知県テニス協会は、国体強化事業においても、ジュニアでは礼儀・言動・態度の指導をしっかりと行い、その上で技術や戦略・メンタル面での指導等を行っており、昨今の報道にみられるような事案はありません。しかし、今一度テニスの指導にかかわる者すべてが、上記の事案をしっかりと受け止め、スポーツ指導のみならず、日常での各種暴力・暴言の根絶に努めていただきたいと思います。

なお、万が一そのような事案が生じましたら、速やかにテニス協会事務局へご連絡ください。協会として適切に対処してまいり所存です。最後になりますが、今後ともテニス協会の各種行事や事業へのご理解・ご協力をお願い致します。